資料1

令和４年産に向けた水田農業の取組方針(ver.2.1)

－ 地域の水田を守るために、需要に応じた生産を進めましょう －

農林水産省農産局企画課
水田農業対策室

令 和 ４ 年 １ 月

令和3/4年及び令和4/5年の主食用米等の需給見通し（令和3年11月公表 基本指針）

【令和３／４年の主食用米等の需給見通し】

（単位：万トン）

令和3年6月末民間在庫量	A	218	
令和3年産主食用米等生産量	B	701	→ 平年作：696万トン
令和3/4年主食用米等供給量計	C＝A＋B	919	---▶ 904 ≪15≫
令和3/4年主食用米等需要量	D	702 ～ 706	
令和4年6月末民間在庫量	E＝C－D	213 ～ 217	---▶ 198～202 ≪15≫

（令和２年産米の15万トンについてコロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む場合の見通し）

▲21万トン
（▲ 3.9万ha）

【令和４／５年の主食用米等の需給見通し】

（単位：万トン）

令和4年6月末民間在庫量	E	213 ～ 217	---▶ 198～202 ≪15≫
令和4年産主食用米等生産量	F	675	
令和4/5年主食用米等供給量計	G＝E＋F	888 ～ 892	---▶873～877 ≪15≫
令和4/5年主食用米等需要量	H	692	
令和5年6月末民間在庫量	I＝G－H	196 ～ 200	---▶181～185 ≪15≫

注１：欄外の記載は、令和２年産米の15万トンについて、コロナ影響緩和特別対策（特別枠）に取り組む場合の見通し。
注２：主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和特別対策（特別枠）の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。
注３：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

主食用米の需要量の推移

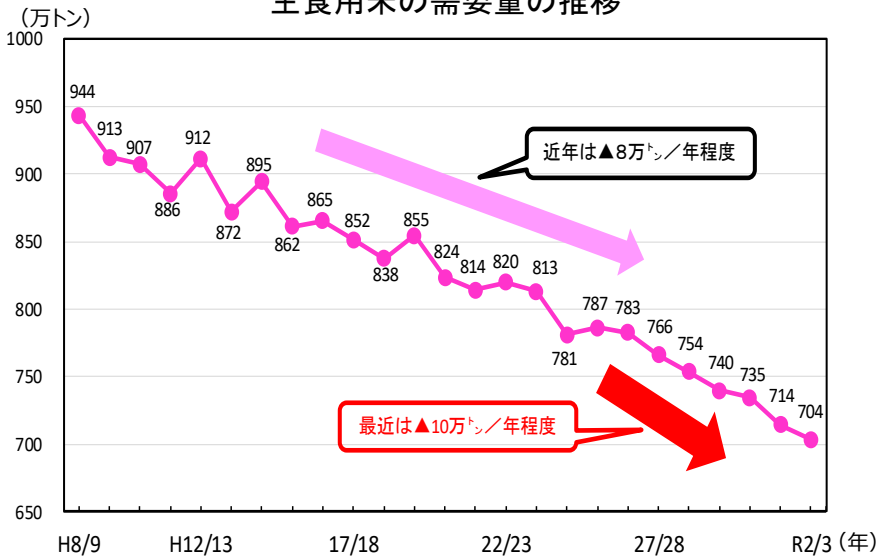

相対取引価格と民間在庫量の推移

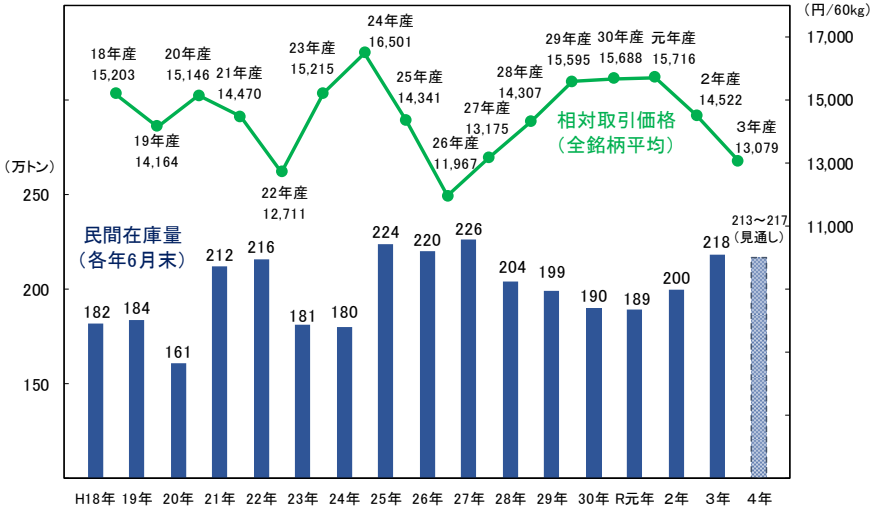

注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月（３年産は令和３年11月）までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている（２年産、３年産は速報値）。

令和3年産における作付転換の状況

○ 令和3年産の主食用米の作付面積は、前年比で約6.3万ha（過去最大規模）の減少。
○ そのうち飼料用米への転換が4.5万ha（全体の7割以上）を占め、麦・大豆等の品目への転換は伸び悩み。

【主食用米及び戦略作物等の作付】

（万ha）

	主食用米	備蓄米	戦略作物等							
			加工用米	新規需要米				麦	大　豆	その他（飼料作物、そば・なたね）
				飼料用米	WCS用稲	米粉用米	新市場開拓用米（輸出用米等）			
２年産	136.6	3.7	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2
	▲6.3		＋0.2	＋4.5	＋0.1	＋0.1	＋0.1	＋0.4	±0	±0
３年産	130.3	3.6	4.8	11.6	4.4	0.8	0.7	10.2	8.5	10.2

注1：加工用米及び新規需要米（飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。
注2：備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。
注3：その他は飼料作物、そば、なたねの面積。
注4：麦、大豆、その他（基幹作のみ）は地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

これまでの米政策・水田農業政策

平成30年産からの米政策

○ 生産数量目標の配分を廃止

生産者が自らの経営判断、販売戦略に基づき、需要に応じた生産を行える環境を整備。

○ 主食用米からの作付転換を支援

「水田活用の直接支払交付金」により、水田における麦・大豆・飼料用米等の作物の生産を支援。

○ 収入減に対するセーフティネットを措置

ナラシ対策と農業共済により、自然災害や価格低下による収入減少の影響を緩和。

○ 主食用米の長期計画販売を支援

「米穀周年供給・需要拡大支援事業」により、豊作時などに長期計画的販売を行う集荷団体等を支援。

令和3年産における取組

○ 過去最大規模の作付転換を実現

令和3年産においては、全国で約 6.3万haの作付転換が行われ、生産数量目標の配分を行わなくても、生産者の判断によって、過去最大規模の作付転換を実現。

○ 水田農業のリノベーションを開始

水田活用直接支払交付金に加え、実需者と連携し、低コスト化生産に取り組む産地を「水田リノベーション事業」により重点的に支援。

○ 収入保険も含めたセーフティネットを措置

ナラシ・農業共済に加え、平成31年からは収入保険制度により、農業者ごとの収入の減少を広く補償。

○ 在庫の増加に対応

令和2年産在庫に対して、周年供給事業の拡充及びコロナ影響緩和特別対策により、保管料等に対する支援を拡充。

令和4年産に向けた水田農業の取組方針

令和3年産における課題

全国で過去最大規模の作付転換を達成したものの、産地によっては次のような課題があったのではないか。

- 作付転換の検討を始める時期が遅れ、作付転換に必要な種もみ等の資材の準備が間に合わなかった。
- 生産者が取り組みやすい飼料用米への転換が多くを占め、麦や大豆など他の品目の作付を増やせなかった。
- あくまで一時的な作付転換で、今後主食用米に戻ってしまう可能性もあり、産地として作付転換が定着できていない。

産地として、どのような課題があったかを確認することが必要

令和4年産に向けた取組方針

３年産の課題を踏まえ、産地における作付転換の推進に当たっては、特に以下の点に留意が必要。

① 生産者がどの作物に転換するかを幅広く検討できるよう、作付転換の検討を早い時期から開始する。

② 麦・大豆・加工業務用野菜など定着性・収益性の高い品目や、輸出用米など将来の需要増が見込まれる品目への転換をまずは検討する。

③ その際、転換作物が固定化している水田については、農地の畑地化を検討する。

④ 中長期的にどのような産地を目指すのかを関係者間で共有し、主食用米に後戻りしないよう、着実に作付転換を進めていく計画を作る。

産地ごとにしっかり取り組むことで、需要に応じた生産を実現

水田農業の産地づくりのために検討すべきこと

令和4年産に向けた検討

- 令和３年産の課題を共有し、４年産に向けて、主食用米の計画（目安）だけでなく、転換作物も含めた水田全体の作付計画を立てる。

〇〇県（地域）における水田の作付計画

作物等	R3作付面積等（ha）	R4作付予定面積（ha）
主食用米		
新市場開拓用米		
加工用米		
麦		
大豆		
高収益作物（野菜等）		
地力増進作物（緑肥等）		
飼料用米		
飼料作物		
飼料用とうもろこし		
畑地化		

実績値を記入

※　本年５月に各産地で策定した「水田収益力強化ビジョン」では、令和5年度の品目ごとの目標面積が定められていますので、それも参考にして4年産の作付面積を検討してください。

一体的に検討

中長期的な方針の検討

- ５～10年後に、産地としてどのような水田の利用を目指すのか、中長期的な将来像を明確にする。

【目指すべき産地の例】

- ◆ 米生産の低コスト化を追求した**輸出用米の産地**
- ◆ 食品メーカーとの連携による**加工・業務用野菜の産地**
- ◆ 農地の集約化を進め、国産需要の増加に応える**麦・大豆の産地**
- ◆ 地域の畜産農家と協力して、資源循環に取り組む**耕畜連携の産地**
- ◆ スマート技術やDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に導入し、**超省力生産に取り組む産地**
- ◆ 有機農業やカーボン・ファーミング※等のグリーン化の取組により、**環境に配慮した農業に取り組む産地**

※　温室効果ガスの排出抑制等のマネジメントを行う農業

令和4年度水田活用の直接支払交付金等の拡充・見直し①

◆ 生産性・収益性向上に向けた取組支援の充実化

➢ 水田リノベーション事業

- **予算額を大幅に拡充**※し、対象作物に**子実用とうもろこしを追加**　※生産者向け支援：270億円(R2補正)→410億円(R3補正)

対象品目	単価
新市場開拓用米、麦、大豆 高収益作物（野菜等）、子実用とうもろこし	４万円/10a
加工用米	３万円/10a

➢ 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

- **麦・大豆の団地化、農業機械・技術導入**に対する支援を**強化**（要件緩和・メニュー拡充）

＜支援内容＞

作付けの団地化に取り組むことに加え、湿害対策技術や先進技術等を新たに導入した場合、技術に応じて最大で1.5万円/10aを支援

➢ 水田活用の直接支払交付金

- 計画的な**地力増進作物による土づくりの取組**に対する支援を**新たに創設**（産地交付金配分：２万円/10a）

※有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

- **新市場開拓用米の複数年契約**の取組に対する支援を**新たに創設**（産地交付金配分：１万円/10a）

※令和４年産から締結した３年以上の契約

【参考】水田リノベーション事業の取組要件

①実需者との結び付き（産地・実需協働プランの策定）
②低コスト生産等の取組の実施

低コスト生産の取組（例）

新市場開拓用米・加工用米

直播栽培

高収益作物・子実用とうもろこし

排水対策

麦・大豆

土壌診断に基づく施肥

【参考】令和４年度における支援単価と所得イメージ

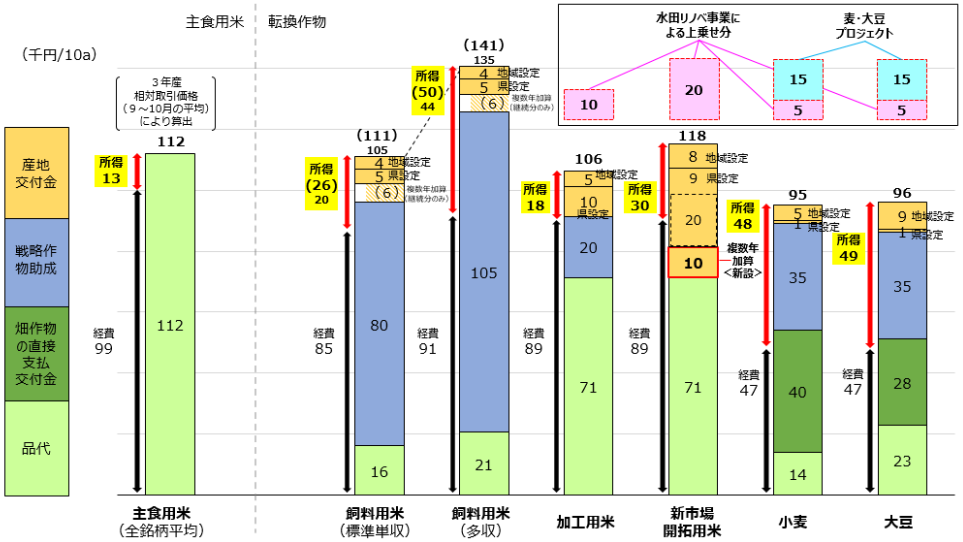

※統計データや一定の前提に基づく試算値
※ラウンドの関係上、計と内訳とが一致しない場合がある

令和4年度水田活用の直接支払交付金等の拡充・見直し②

◆ 交付対象水田の扱い

- 現行ルール※を**再徹底**
- 現場の課題を検証しつつ、**今後５年間**（R4～R8）に**一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない**方針

各地域において、畑地化すべき農地は畑地化するとともに、**水田機能を有しつつ、転換作物を生産する農地**については、**ブロックローテーションの構築**に向けて検討

※交付対象水田の現行ルール

【平成29年度からこのルールで運用中】

以下のいずれかに該当するものは、**交付対象水田から除く**

- 湛水設備（畦畔等）を有しない農地
- 所要の用水を供給しうる設備（用水源及び用水路等）を有しない農地　等

畦畔・用水路がなく、水稲の作付が困難な農地

◆ 飼料用米・米粉用米の複数年契約加算の扱い

- 複数年契約の取組率が約９割に達していることから、経過措置として、**令和２年・３年からの継続分のみ**を対象に、令和４年は**６千円/10aを支援**

◆ 多年生作物（牧草）への支援の扱い

- 生産コストを踏まえ、**播種を行わずに収穫を行う年**の戦略作物助成の**単価を見直し**

播種～収穫を行う年	3.5万円/10a
収穫のみを行う年	1万円/10a

◆ 高収益作物畑地化支援の扱い

- **高収益作物による畑地化を加速**させるため、**単価を見直し**

高収益作物	17.5万円/10a
その他作物	10.5万円/10a

※畑地化（交付対象水田から除外）した年１回限りの支援
※団地化や畑地化後５年間の継続作付等の要件を満たす必要

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業（令和3年度補正予算）の概要

○ 輸出や加工品原材料等の需要拡大が期待される品目の生産拡大に向け、低コスト生産等に取り組む生産者を支援するとともに、実需者の製造機械・施設整備等を支援。

○ 対象作物に労働生産性の高い子実用とうもろこしを追加し、生産者にとっての作付転換の選択肢を拡大するとともに、生産者向け支援の予算規模を令和3年産よりも大幅に拡大し、より多くの取組を支援。

支援内容

1. 生産者向け支援 【410億円】

- 実需者との結び付きの下、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組面積に応じた支援

対象作物	助成単価
新市場開拓用米（輸出用米等）、麦・大豆、高収益作物（野菜等）、子実用とうもろこし	4万円/10a
加工用米	3万円/10a

2. 実需者向け支援 【10億円】

- 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援

【対象】
- 輸出向けパックご飯の製造ライン
- 新市場開拓用米の保管施設　等

生産者向け支援のイメージ

＜主な要件＞

① **実需者との結び付き**（産地・実需協働プランの策定）
② **低コスト生産等の取組の実施**

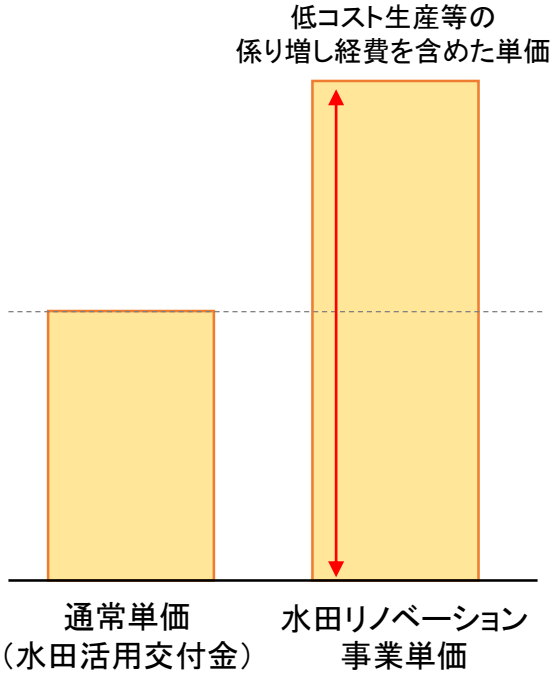

【低コスト生産等の取組例】

新市場開拓用米・加工用米

直播栽培　等

高収益作物・子実用とうもろこし

排水対策　等

麦・大豆

土壌診断に基づく施肥　等

国産飼料の需要動向と子実用とうもろこしの生産拡大

○ 近年、畜産生産基盤の強化により、**家畜飼養頭数は増加傾向**であり、それに伴い**飼料需要も増加する見込み**。

○ さらに直近では、配合飼料価格の高騰、輸入乾牧草の価格高騰・需給のひっ迫（一部で品薄）といった状況により、**国産飼料に対する需要が増大**。耕種農家においては、**輪作作物の一つとして子実用とうもろこしへの関心が高まっている**。

○ 子実用とうもろこしには、① **労働生産性が高い**こと、② **輪作作物の生産性向上に寄与**すること、③ **耕種農家の所有機械で作業が可能**であること等の生産上のメリット。

○ 濃厚飼料の需要量・内訳（TDNベース）

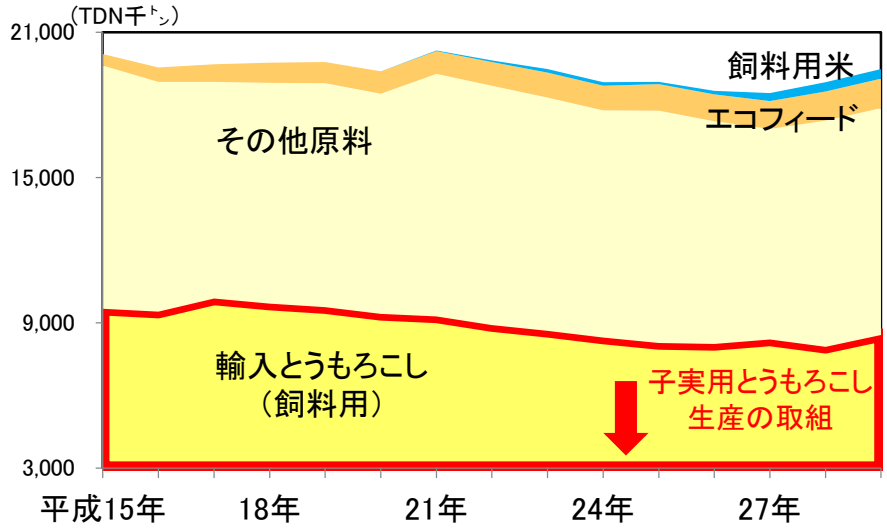

○ とうもろこしのシカゴ相場推移

○ 子実用とうもろこし生産のメリット

① 面積当たりの労働時間が極めて小さく、労働生産性が高い

【 10a当たりの労働時間（時間/10a）】

水稲	大豆	子実用とうもろこし
23．8	7．5	1．2

※：水稲・大豆：農産物生産費統計（H28）（大豆は田）
子実用とうもろこし：岩手県花巻市 盛川農場における事例

② 輪作に組み込むことで、**畑作物の生産性が向上**（排水性改善、地力改善（茎葉を緑肥利用）、連作障害の回避）

子実用トウモロコシを組み入れた輪作の効果

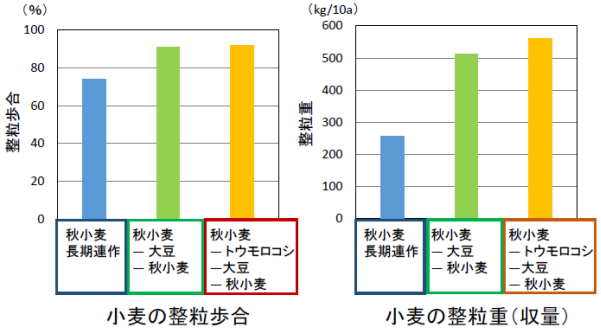

※ 出典：国産濃厚飼料の可能性を探る（菅野（原典は富沢2016））

③ 耕種農家が所有する機械で作業が可能

（麦・大豆と同じ機械体系）

参考：取組事例（岩手県・（有）盛川農場・子実用とうもろこし）

○ （有）盛川農場（岩手県花巻市）は、平成25年から飼料向けの子実用とうもろこしの栽培を開始。平成30年に近隣で子実用とうもろこしの栽培に取り組む農家と花巻子実コーン組合を設立（4経営体）。
○ 収穫物は、粉砕しサイレージ化して市内の養豚農家に販売。

○ 経営概要

◆ 経営面積は約91ha(R元年)。9割以上が借地で、毎年増加。
◆ 水稲、小麦、大豆、子実用とうもろこしを生産。
◆ 労働力は、家族4名と臨時雇用

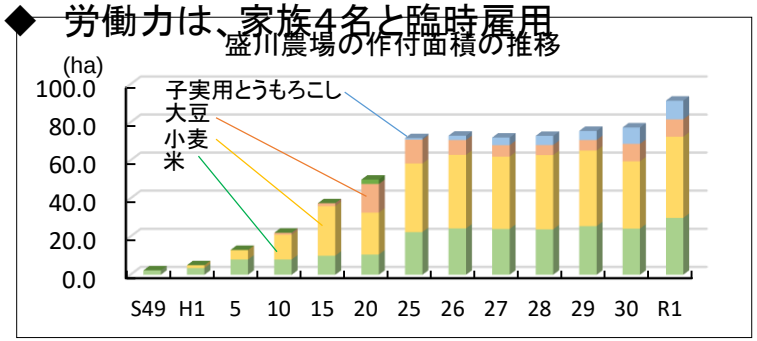

○ 経営上意識してる点

確実に面積をこなし、収量を上げる

□ 労働力が少ない
- 作業効率の良いほ場（合筆して大ほ場に）
- 作業速度の速い作業機
- 作業時期の分散

□ 水稲と畑作物（機械の増加）
- 機械の汎用利用
- 作業工程の共通化

○ 子実用とうもろこし栽培の理由

- 輪作体系のアイテム数を増やす
- 小麦や大豆への増収効果
- 地域内耕畜連携体制の構築（たい肥の利用）
- 1品目の単位面積当たりの売上を上げるより、労働力の分散など、経営全体でみた収支を優先
- 業務用野菜に取り組むには人手が足りない状況であり、今後を考えれば機械化の進んだ作物として有望

など

○ 子実用とうもろこしの作付面積等の推移

（面積：ha 、出荷量：t）

	盛川農場		花巻地域		
	面積	出荷量	経営体	面積	出荷量
H25	0.7	4	1	0.7	4
H26	2.3	15	3	5.4	34
H27	4.6	38	3	10.0	84
H28	4.8	37	3	9.8	73
H29	4.8	14	3	7.4	36
H30	8.6	72	4	11.2	92
R元	9.8	82	4	12.4	97

〔盛川農場の機械体系(※)〕

耕起・整地

小麦・大豆・子実用とうもろこし

播種

直播水稲・小麦・大豆

大豆・子実用とうもろこし

鎮圧

直播水稲・小麦・大豆・子実用とうもろこし

管理

全作物

収穫

小麦・子実用とうもろこし

小麦・大豆・一部水稲

※：他に水稲用機械等有

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト（令和3年度補正予算）による支援の見直し

○　麦・大豆の国産シェアを拡大するため、水田での**作付けの団地化**、**営農技術の導入**等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進。
○　一層取り組みやすい事業とするため、**採択要件や技術メニューの見直し**を行う。　【32.5億円】

営農技術導入メニューと支援単価

作付けの団地化に取り組むことに加えて、以下の技術を導入した場合に所定の単価を支援。

① 湿害対策技術の導入(2,000円/10a)
② 効率的播種技術等の導入(5,000円/10a)
③ 先進技術の導入（10,000円/10a）
④ 土壌診断に基づく土づくりの推進（3,000円/10a）
⑤ 生育後期重点施肥の推進（3,000円/10a）　等

最大15,000円/10a

採択要件・技術メニューの見直し

R2補正・R3当初

○　要件として、麦・大豆の増加面積以上に主食用米面積の減少を設定。
採択要件：
麦・大豆の増加面積 ≦ 主食用米の減少面積

○　選択できる技術メニューが限られていた。

R３補正における変更点

米要件を緩和。
※ 主食用米の減少自体は要件とするが、主食用米の減少面積と麦・大豆の増加面積はリンクさせない。
※ 主食用米を大きく減少させる産地はポイントで優遇。

技術メニューを拡充。
※ 化学肥料・農薬の使用量の低減や、難防除雑草対策等の地域特認技術等を追加。

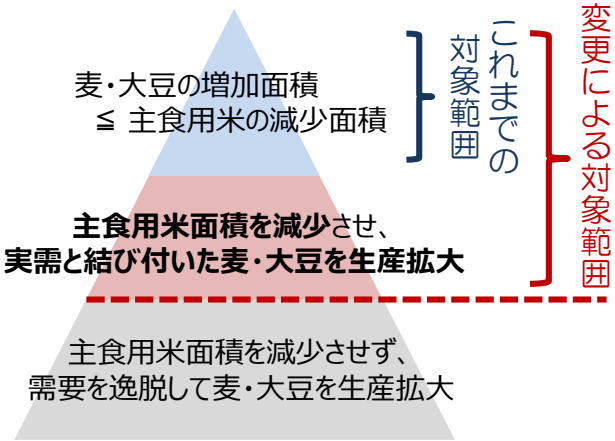

○　このほか、**団地化の推進**、**機械・施設の導入**、**保管施設の整備**、**一時保管**、**商品開発やマッチング**等を支援。

ブロックローテーションについて

○ 同一水田ほ場において、同じ畑作物を作り続けた場合、病害が発生しやすくなり、収量・品質が低下（連作障害）。

○ 田畑輪換を行うことで、土壌の理化学性、病害虫及び雑草群落が著しく変化し、雑草及び病害虫の発生量が大幅に減少。これにより、除草剤や殺菌剤、殺虫剤等の農薬の使用量を大幅に削減可能に。

○ 田畑輪換を団地でまとまって行うブロックローテーションを導入することで、更に作業効率が高まり、収益性の向上が期待される。

○ 連作障害の発生

連作障害による
収量・品質の低下…

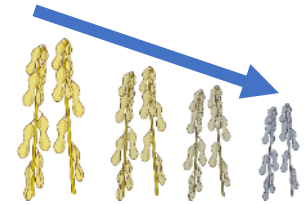

【大豆】
・ダイズ黒根腐病、ダイズ茎疫病、ダイズ葉焼病
・ダイズシストセンチュウの発生
等

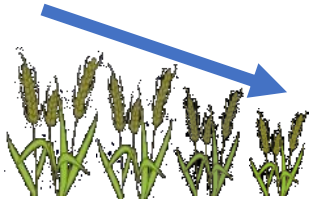

【小麦】
・コムギ立枯病、雪腐病、コムギ縞萎縮病
・雑草増加（スズメノカタビラ、セイヨウタンポポ等）
等

田畑輪換の実施

○ 田畑輪換のパターン（例）

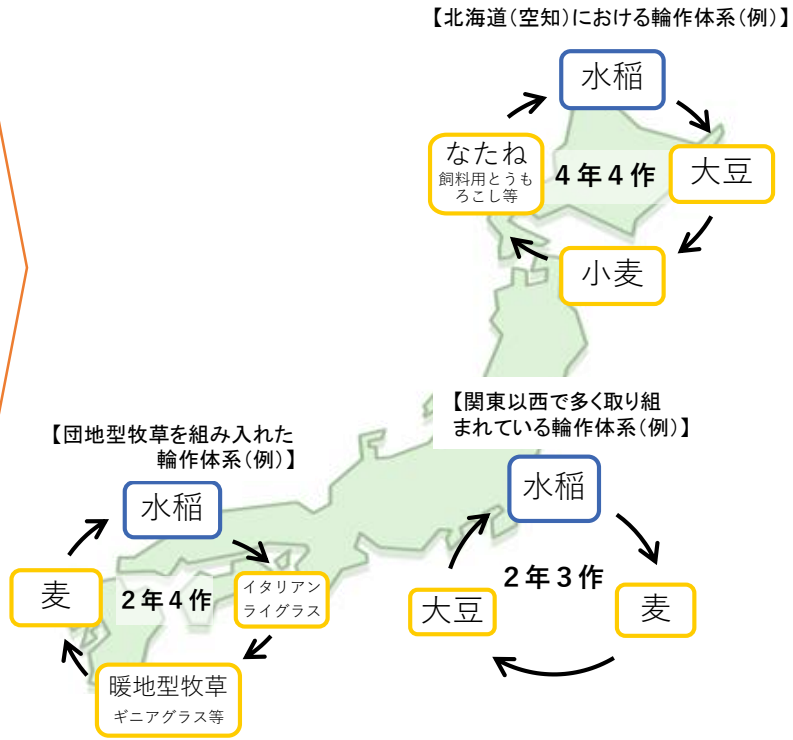

田畑輪換のパターンは地域によって様々。
気候条件、土壌条件に合う作物の選択が重要。
輪作体系の中に地力増進作物を導入することも検討。

【田畑輪換の効果】

（水稲 → 畑作物）

✓連作障害回避による畑作物の**収量向上**
✓雑草発生軽減による**農薬使用量削減**
✓**干ばつ被害軽減**（転換間もないほ場の場合）
✓水稲の難防除雑草対策

（畑作物 → 水稲）

✓土壌の窒素供給力向上⇒**減肥**
✓雑草発生軽減による**農薬使用量削減**
✓**収量向上**

【ブロックローテーションの効果】

✓担い手への耕作地の集積
✓水稲と**灌漑水系分離による湿害低減**
✓団地化による**作業の効率化**

【留意点】

（水稲 → 畑作物）

☛ 額縁明きょ、暗きょ等の**排水対策が必要**

（畑作物 → 水稲）

☛ **倒伏や食味への影響**が出る恐れ
☛ **漏水対策、ほ場均平**が必要

地力増進作物の導入効果

○ 農地土壌は農業生産の基盤であり、農業生産の持続的な維持向上に向けて「土づくり」に取り組むことが必要。
○ 有機物の生産・補給は土づくりに役立つ。
○ 緑肥による養分の蓄積・補給が減肥に役立つとともに、有機物補給による有用生物の活性化に役立つ。
○ 緑肥作物の種類や利用方法等により、雑草や有害線虫の制御効果も期待できる。

土づくりについて

農作物の**生産基盤となる土壌の**、
① 根の良好な生長、通気性や排水性等に係わる**物理性**
② 施肥した肥料の保持力や養分の供給力等に係わる**化学性**
③ 微生物による土壌中の有機物の分解等に係わる**生物性**
を、**堆肥などの有機物や資材等の施用**や**緑肥作物の導入**などにより改善し、
生産力を高める（≒肥沃な土壌）こと。

土づくり・減肥に役立つ緑肥の効果

【土づくり】
・緑肥のすき込みにより、**作土に多くの有機物が供給される**。
・緑肥の根は深さ100cmくらいまで伸びることもあるため、機械による耕転や堆肥施用ではできない**深い土層の改良効果**が期待される。

【減肥】
・土壌に含まれる**養分が地下に流れる前に吸い上げ、作土に供給**。
・マメ科の緑肥は、大気中の窒素ガスをアンモニアに変換する**窒素固定を行い、土壌に窒素を供給**。

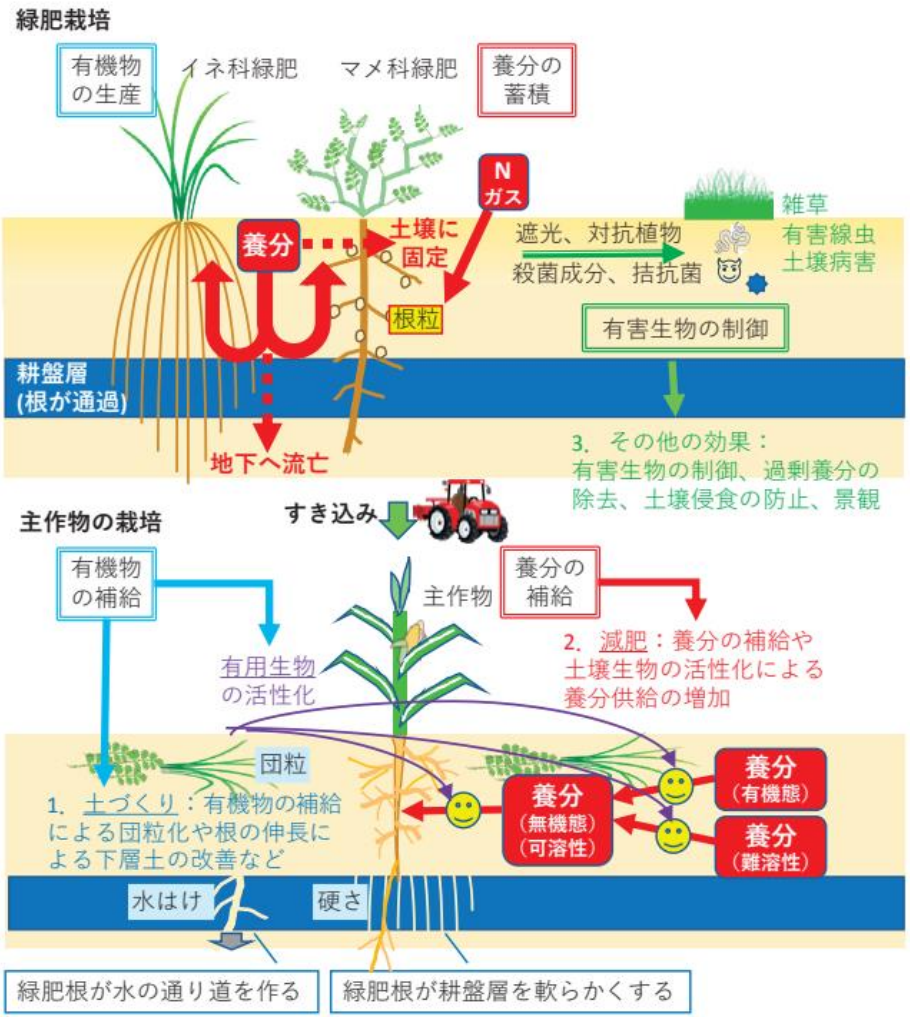

出典：農研機構・中日本農業研究センター 緑肥利用マニュアル

地力増進作物に対する支援（令和4年産当初予算～）

○ 地力増進作物により土づくりを行う場合に、産地交付金のうち地域の取組に応じた配分として、2.0万円/10aを支援（新設）。
○ 地力増進作物は少ない労働力の投入で農地の地力増進により化学肥料に頼らない生産環境の構築に寄与。
○ 地力が向上した水田では、次期作から高収益作物栽培や有機農業をはじめとする環境保全型農業への転換を目指すことが可能。

地力増進作物に対する支援

地力増進作物により土づくりを行う場合に、産地交付金のうち地域の取組に応じた配分として、**地力増進作物の作付面積に応じて、2.0万円/10aを支援**。

支援ルール

＜追加配分の要件・対象＞

（1）「水田収益力強化ビジョン」の「作物ごとの方針」に、
① 地力増進作物の活用目的（高収益作物の導入等）
② 活用目的に照らして推奨する具体的作物
を位置付けること

（2）（1）の位置づけを行った都道府県における地域協議会ごとにみて、以下の①②のいずれか小さい方の面積
① 水稲作付面積※の前年度からの減少分
② 地力増進作物作付面積（基幹作）の前年度からの増加分

※ 水田リノベーション事業の対象米穀（新市場開拓用米、加工用米）を除く

＜使途設定の要件＞

◇地力増進作物の支援メニュー設定において以下を位置付けること
①「作物ごとの方針」に位置づけた活用目的の実現に資する要件
② 同一ほ場への連続支援は原則2年間までとすること

地力増進作物の活用

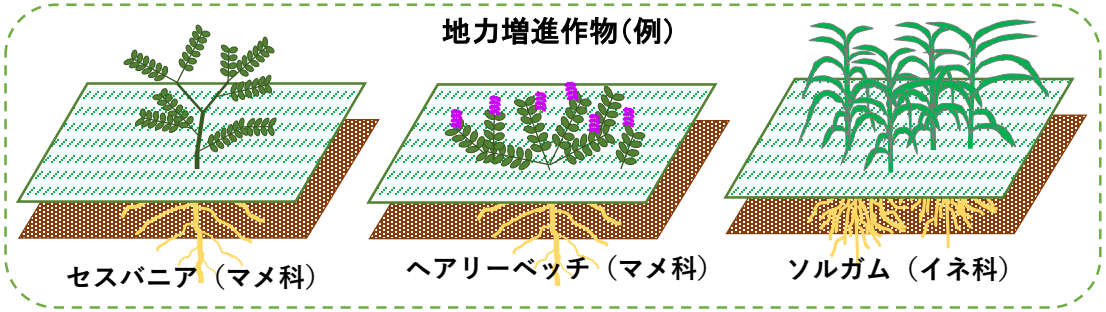

すき込み
⇒ 土壌への有機物供給・土壌条件の改善

翌年度以降

高収益作物栽培	化学肥料の削減	有機農業
水稲以外の高収益な作物栽培に転換し、収益アップを目指す。 【支援措置】 ・水田農業高収益化推進助成等	化学肥料の削減による環境配慮、省力化・コスト減を目指す。 【支援措置】 ・グリーンな栽培体系への転換サポート ・環境保全型農業直接支払交付金（化学肥料・化学農薬共に５割減とした場合）	有機農業に取り組み、環境配慮と生産性を両立する持続的な農業を目指す。 【支援措置】 ・環境保全型農業直接支払交付金等 ・有機栽培技術の習得や販路拡大当の取組への支援

水田における高収益作物栽培や有機農業を始めとした環境保全型農業の拡大を後押し

地力増進作物による温室効果ガスの排出削減

○ 農業分野では、水田、家畜の消化管内発酵、家畜排せつ物管理等によるメタンや、施設園芸における化石燃料の使用によるCO_2等の温室効果ガスを排出。2019年度は、稲作分野のメタン排出量は合計1,195万ｔ-CO_2。

○ 新たな地球温暖化対策計画（令和3年10月策定）では、稲作からのメタン排出削減目標量を104万ｔ－CO_2と設定。また、全国の農地等における炭素の貯留による吸収源対策目標量を850万ｔ-CO_2と設定。

○ 稲作から地力増進作物に転換した場合、メタン排出がほぼゼロになるとともに、栽培した地力増進作物を土壌にすき込むことで土壌中に有機物を供給し、炭素を貯留することが期待される。

日本の農業分野の温室効果ガス排出量

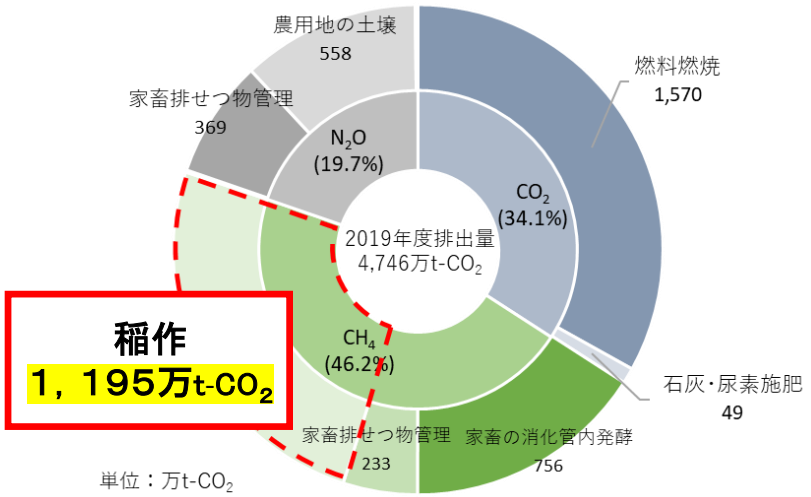

＊温室効果は、CO_2に比べメタンで25倍、N_2Oでは298倍。
データ出典：温室効果ガスインベントリオフィス（GIO）

メタン、N_2Oの排出量は、CO_2換算値。

水稲から地力増進作物に転換した場合の温室効果ガス排出削減のイメージ

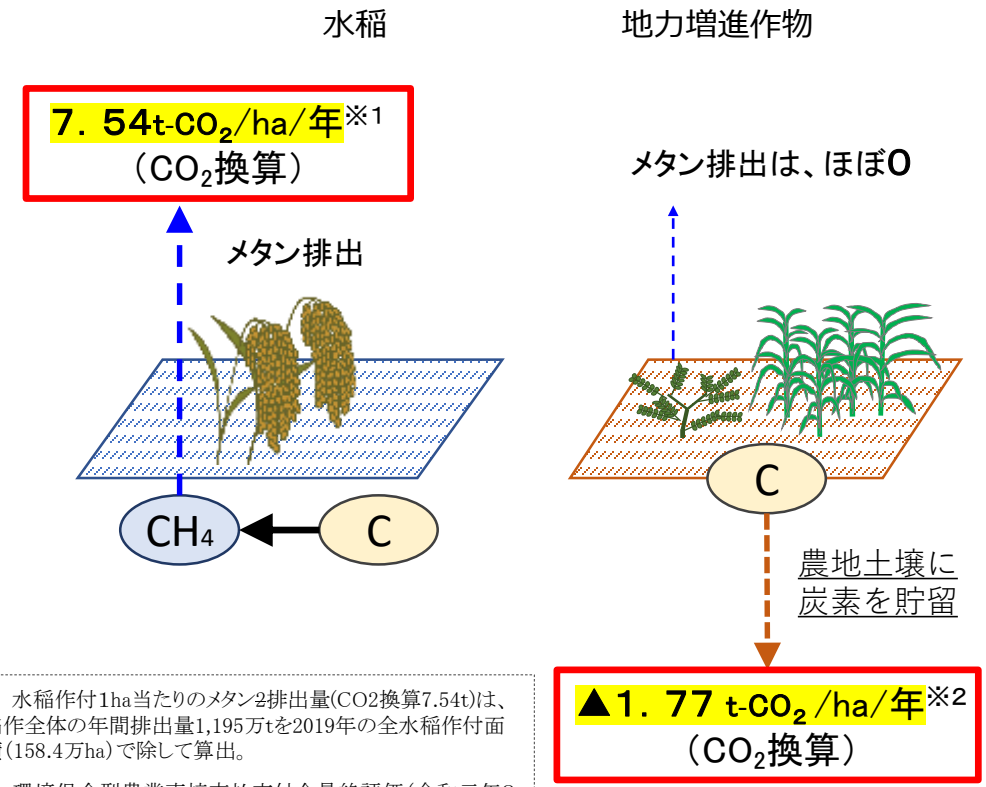

※1 水稲作付1ha当たりのメタン2排出量(CO2換算7.54t)は、稲作全体の年間排出量1,195万tを2019年の全水稲作付面積(158.4万ha)で除して算出。

※2 環境保全型農業直接支払交付金最終評価(令和元年8月)における、「カバークロップ(緑肥)」の取組による土壌炭素貯留量。

（参考）地球温暖化対策計画における目標（抜粋）

	2030年目標	2019年実績
水田メタン排出削減対策（2013年比の削減量）	104万t-CO_2	13万t-CO_2
農地土壌炭素吸収源対策（土壌炭素貯留量）※	850万t-CO_2	176万t-CO_2

※IPCCガイドラインに定められた1990年を基準年とするネットネット方式による土壌炭素貯留量

令和3年度補正予算・令和4年度当初予算のうち、コメ・コメ加工品輸出関連

《産地対策》

◆ **新市場開拓に向けた水田リノベーション事業**のうち**低コスト生産等の取組支援**（41,000百万円、定額）　【R3補正】
水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援（新市場開拓用米については４万円／10a）※。

◆ **水田活用の直接支払交付金**　【R4当初】
新市場開拓用米：２万円／10a※

新市場開拓用米の複数年契約に対する支援を新たに創設（１万円/10a）**新規取組**
（令和４年産から新たに締結した３年以上の契約が対象。３年間の継続支払ではない。）

※　水田リノベーション事業の支援対象となった場合、水田活用の直接支払交付金（２万円/10a）は対象外。

《輸出事業者対策》

◆ **コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業**（250百万円、定額・2/3・1/2）　【R3補正】
戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援。

◆ **コメ・コメ加工品規制対応緊急対策事業**（70百万円、定額・1/2）　【R3補正】
中国向け精米輸出に必要なくん蒸等の海外規制等の対応に要する費用を支援。

◆ **新市場開拓に向けた水田リノベーション事業**のうち**新市場開拓に取り組む実需者による施設整備等支援**　**新規取組**
（1,000百万円の内数、1/2）　【R3補正】
水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する実需者による、
① 輸出先国において高品質な新市場開拓用米の安定供給体制の確保等のために必要となる機械・施設（海外で使用する精米施設など）
② 複数年契約を通じた新市場開拓用米の安定供給に伴うリスク低減のために必要となる機械・施設（国内外における保管倉庫など）
の整備を支援。

◆ **品目団体輸出力強化緊急支援事業**（4,100百万円、定額・1/2）　【R3補正】**新規取組**
※コメを含む27の輸出重点品目の品目団体向け
品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、ポストコロナの市場変化等への迅速な対応や、海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援。

農林水産省が水田農業における作付転換を支援します

農林水産省では、令和3年7月より、新たに耕種農業全体を所管する「農産局」を新設し、これまで別々に行ってきた米・麦等の土地利用型作物と野菜・果樹などの園芸作物に対する支援を、一体的に講じることのできる体制を整備しました。
水田の作付転換を検討される産地・生産者の皆様は、以下までお気軽にお問い合わせ下さい。

品　目	地方農政局等の担当	農林水産省本省の担当	
米全般（新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS）	次のページをご覧ください	企画課　水田農業対策室 土地利用型農業調整班	03-6744-7135
麦		穀物課麦生産班	03-6744-2108
大　豆		穀物課豆類班	03-3502-5965
野　菜		園芸作物課 園芸流通加工第1班	03-3501-4096
果　樹		果樹・茶グループ 果樹振興班	03-3502-5957
有機農業・地力増進作物		農業環境対策課 企画班	03-6744-0499
飼料用とうもろこし		飼料課 飼料生産振興班	03-3502-5993

農産局

畜産局

転換作物の品目別お問い合わせ先一覧

北海道農政事務所		連絡先
米全般	生産支援課	011-330-8807
麦	生産支援課畑作G	011-330-8807
大豆	生産支援課畑作G	011-330-8807
野菜	生産支援課産バ園芸G	011-330-8807
果樹	生産支援課産バ園芸G	011-330-8807
有機・地力増進作物	生産支援課環境G	011-330-8807
飼料用とうもろこし	生産支援課酪農畜産G	011-330-8807
東北農政局		**連絡先**
米全般	生産振興課	022-221-6169
	青森県拠点	017-777-3512
	岩手県拠点	019-624-1125
	宮城県担当	022-221-1105
	秋田県拠点	018-862-5612
	山形県拠点	023-622-7247
	福島県拠点	024-534-4144
麦	生産振興課	022-221-6169
大豆	生産振興課	022-221-6169
野菜	園芸特産課	022-221-6193
果樹	園芸特産課	022-221-6193
有機・地力増進作物	生産技術環境課	022-221-6214
飼料用とうもろこし	畜産課	022-221-6198
関東農政局		**連絡先**
米全般	生産振興課	048-740-5257
	茨城県拠点	029-221-2186
	栃木県拠点	028-633-3314
	群馬県拠点	027-221-1416
	埼玉県担当	048-740-0100
	千葉県拠点	043-224-5617
	東京都拠点	03-5144-5258
	神奈川県拠点	045-211-7176
	山梨県拠点	055-254-6016
	長野県拠点	026-234-5575
	静岡県拠点	054-246-6121
麦	生産振興課	048-740-0409
大豆	生産振興課	048-740-0409
野菜	園芸特産課	048-740-0441
果樹	園芸特産課	048-740-0431
有機・地力増進作物	生産技術環境課	048-740-0443
飼料用とうもろこし	畜産課	048-740-0027

北陸農政局		連絡先
米全般	生産振興課	076-232-4302
	新潟県拠点	025-228-5281
	富山県拠点	076-441-9307
	石川県担当	076-203-9140
	福井県拠点	0776-30-1619
麦	生産振興課	076-232-4302
大豆	生産振興課	076-232-4302
野菜	園芸特産課	076-232-4314
果樹	園芸特産課	076-232-4314
有機・地力増進作物	生産技術環境課	076-232-4893
飼料用とうもろこし	畜産課	076-232-4317
東海農政局		**連絡先**
米全般	生産振興課	052-223-4623
	岐阜県拠点	058-271-4407
	愛知県担当	052-763-4552
	三重県拠点	059-228-3199
麦	生産振興課	052-223-4622
大豆	生産振興課	052-223-4622
野菜	園芸特産課	052-223-4624
果樹	園芸特産課	052-223-4624
有機・地力増進作物	生産技術環境課	052-746-1313
飼料用とうもろこし	畜産課	052-223-4625
近畿農政局		**連絡先**
米全般	生産振興課	075-414-9020
	滋賀県拠点	077-522-4275
	京都府担当	075-414-9084
	大阪府拠点	06-6941-9657
	兵庫県拠点	078-331-9951
	奈良県拠点	0742-36-2981
	和歌山県拠点	073-436-3832
麦	生産振興課	075-414-9020
大豆	生産振興課	075-414-9020
野菜	園芸特産課	075-414-9023
果樹	園芸特産課	075-414-9023
有機・地力増進作物	生産技術環境課	075-414-9722
飼料用とうもろこし	畜産課	075-414-9022

中国四国農政局		連絡先
米全般	生産振興課	086-230-4251
	鳥取県拠点	0857-22-3256
	島根県拠点	0852-25-4490
	岡山県担当	086-233-1577
	広島県拠点	082-228-9483
	山口県拠点	083-922-5255
	徳島県拠点	088-622-6132
	香川県拠点	087-883-6503
	愛媛県拠点	089-932-6989
	高知県拠点	088-875-2151
麦	生産振興課	086-224-9411
大豆	生産振興課	086-224-9411
野菜	園芸特産課	086-224-9413
果樹	園芸特産課	086-224-9413
有機・地力増進作物	生産技術環境課	086-230-4249
飼料用とうもろこし	畜産課	086-224-9412
九州農政局		**連絡先**
米全般	生産振興課	096-300-6214
	福岡県拠点	092-281-8261
	佐賀県拠点	0952-23-3135
	長崎県拠点	095-845-7121
	熊本県担当	096-300-6305
	大分県拠点	097-532-6134
	宮崎県拠点	0985-22-3184
	鹿児島県拠点	099-222-5840
麦	生産振興課	096-300-9465
大豆	生産振興課	096-300-6222
野菜	園芸特産課	096-300-6254
果樹	園芸特産課	096-300-6256
有機・地力増進作物	生産技術環境課	096-300-6268
飼料用とうもろこし	畜産課	096-300-6279
沖縄総合事務局		**連絡先**
全般	生産振興課	098-866-1653

品目別の需要動向

海外のコメの需要動向

○　海外の日本食レストランの店舗数は増加傾向にあり、アジアの店舗数が最も多い。日本食のマーケットは確実に世界で広がりつつある状況。

○　近年は日系中食・レストランチェーン、小売店の海外進出等を背景に、日本産米の海外需要も年々高まっている。

日本食レストランの広がり

2021年の海外における日本食レストランは
2019年の約15.6万店から約15.9万店となった。

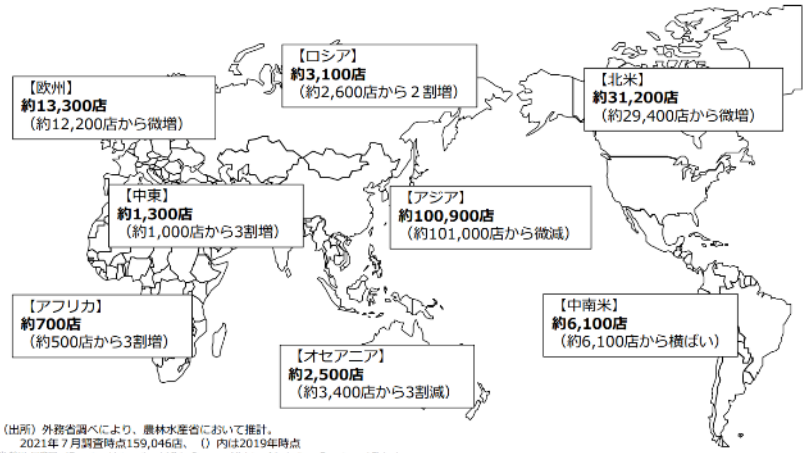

（出所）外務省調べにより、農林水産省において推計。
2021年７月調査時点159,046店、（）内は2019年時点
農林水産省 輸出・国際局 ／Export and International Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

日系中食・外食チェーンの海外進出

元気寿司（香港、シンガポール）

スシロー（台湾、シンガポール等）

日系スーパーの中食での日本産米使用例
（香港、シンガポール等）

おむすび権米衛（（株）イワイ）
（アメリカ、フランス）

コメ・コメ加工品の輸出実績

○　米の玄米・精米別輸出量の推移

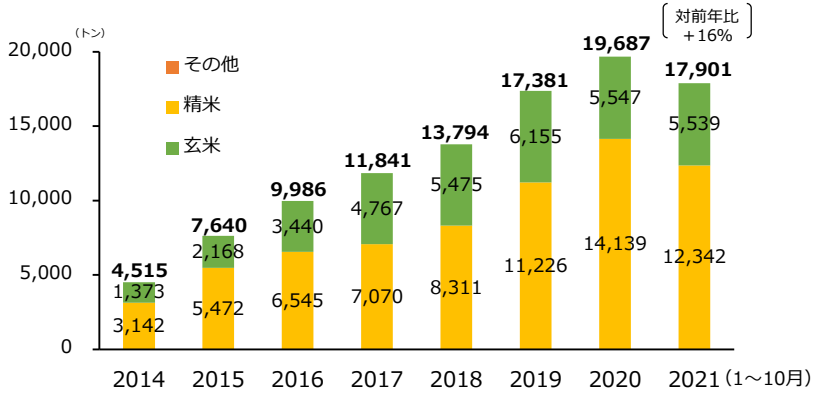

○ 日本酒の輸出実績

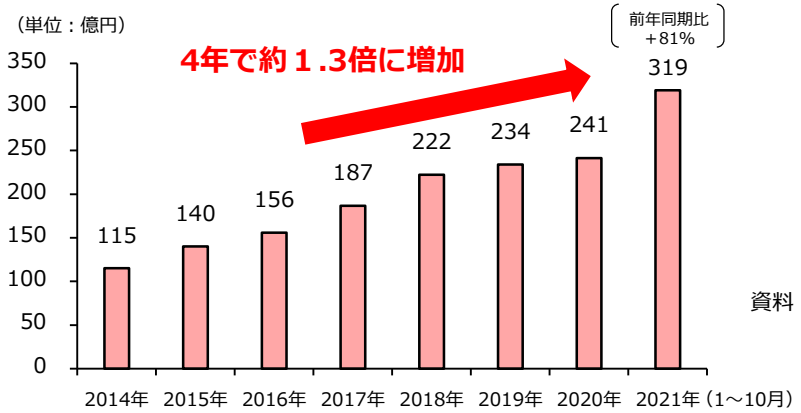

資料：財務省「貿易統計」

小麦の需要動向

- ○ 令和2年度における小麦の食料自給率は15%。**今後、国産麦に切り替える余地は大きい。**
- ○ 直近10年間で、**パン用・中華麺用小麦粉の国内使用量が堅調に伸び**ている。
- ○ 近年、品種改良が進み、実需者が求める品質に見合った小麦の生産が実現しつつあることから、**パン・中華麺用小麦の作付け比率が増加**しており、国産使用が進んでいる。
- ○ こうした**需要に応じた国産切替えの流れを一層推進**していく必要がある。

○ 小麦の食料自給率（カロリーベース）

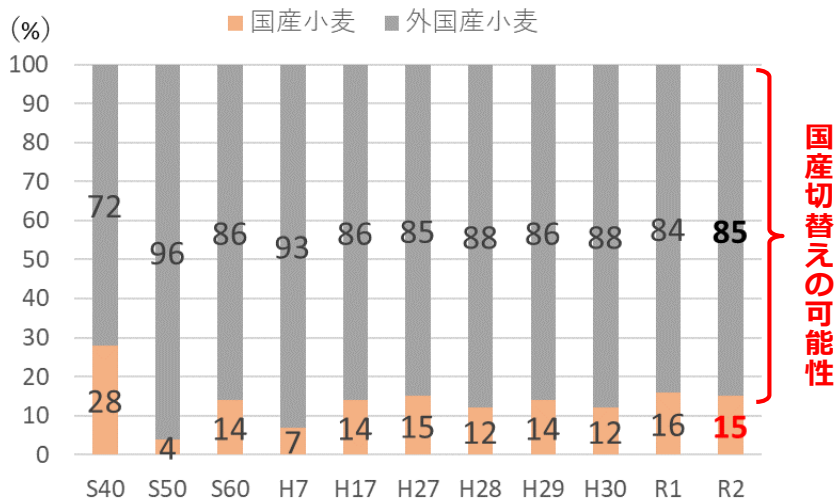

○ 麦製品の小麦粉使用量の推移

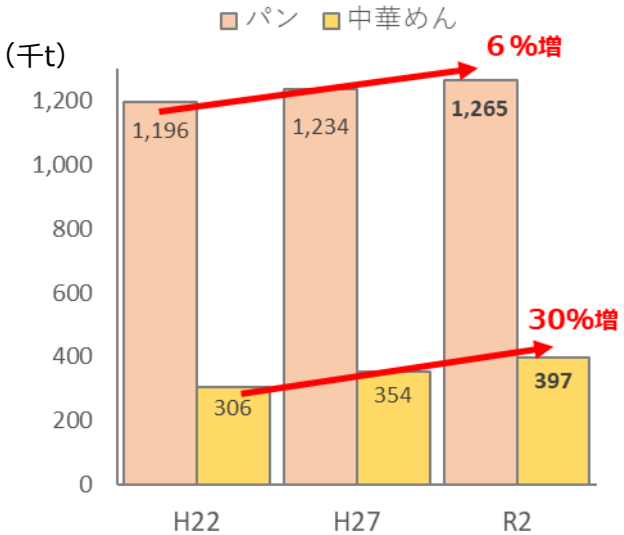

資料：食品産業動態調査のデータを用いて穀物課で作成

○ 国産小麦を使用した商品

・国産小麦「ゆめちから」や「きたほなみ」を使用した菓子パンと食パン。

・某全国チェーンの飲食店において、原料となる小麦粉を100%国産に切り替えた餃子と麺類を提供。

大豆の需要動向

- ○ 大豆の需要量は、中期的に増加傾向で推移し、令和2年度は約350万トン（食品用は約105万トン）。
- ○ 今後の食用大豆需要見込みについて実需者にアンケートを実施した結果、全ての業界を通じて、今後の5年間の大豆使用量は増加見込み。
- ○ 国産大豆も、価格、供給量、品質の安定が前提となるものの、消費者ニーズへの対応や高付加価値化に向け、需要が堅調となる見込み。
- ○ 大豆ミートは、食料不足・環境問題の観点から世界的に関心を集め、近年、我が国でも多くの大手食品メーカーが参入を開始。一部企業は国産使用に前向き。

○ 我が国の大豆の需要量（令和２年）

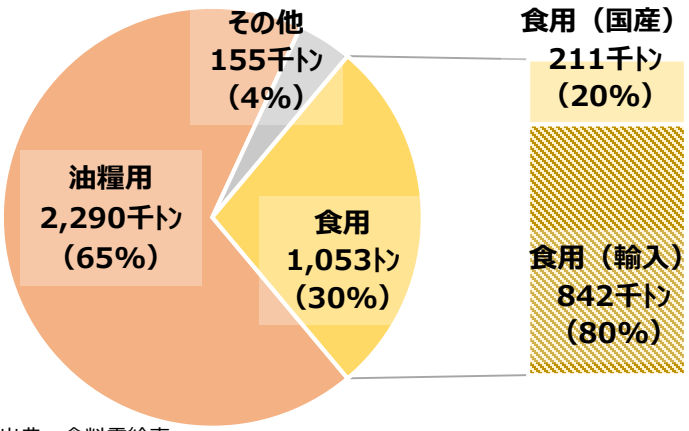

出典：食料需給表
注：四捨五入の関係で、100%に一致しない場合がある。

○ 食用大豆の需要見込みについて

	R2年度実績数量（千トン）		R3年度 需要見込み		R4年度 需要見込み		R8年度 需要見込み	
		うち国産		うち国産		うち国産		うち国産
全　体	1,053	211	102%	103%	104%	106%	114%	126%
豆腐・豆乳			101%	103%	104%	104%	118%	129%
納　豆			103%	103%	103%	104%	103%	104%
煮　豆			102%	102%	101%	103%	102%	105%
味　噌			100%	102%	101%	102%	102%	104%
醤　油			100%	108%	109%	104%	112%	106%
そ の 他			100%	101%	105%	102%	109%	107%

※ Ｒ２年実績数量は「食料需給表」を基に、穀物課推計。
※ Ｒ３年以降の需要見込みは各業界団体からのアンケート結果（豆腐、豆乳、納豆、煮豆、味噌、醤油、きなこ：n=107）を基に、穀物課推計。なお、需要見込みについては、Ｒ２年の実需者実績を基準とした比率を示す。

○ 世界の大豆の需給

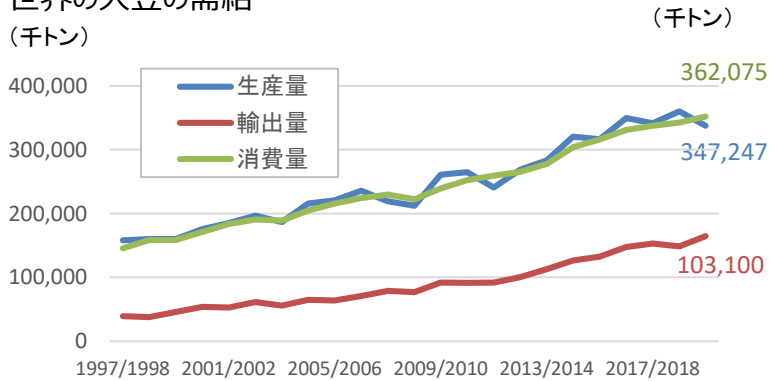

資料：米国農務省（USDA）「Production, Supply and Distribution」

○世界の人工肉（大豆ミート含む）市場規模予測

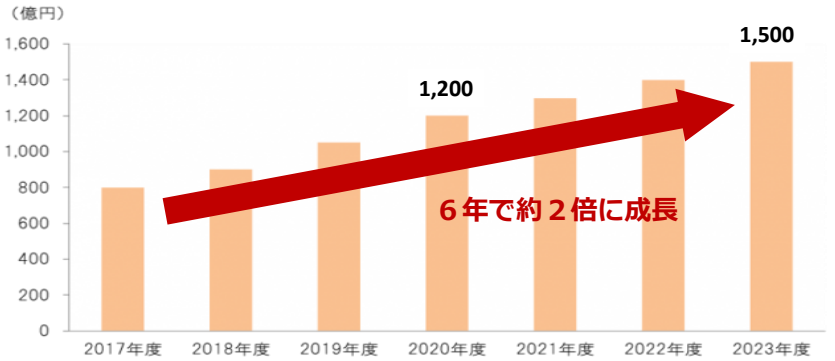

出典：MDB Digital Search（2019）

野菜の需要動向

・野菜需要全体に占める加工・業務用の割合は増加傾向で推移し、全体の6割。うち国産割合は7割で、家計消費用と比べて国産割合が低い。

・実需者に国産利用意向はあるものの、加工・業務用の契約取引は「定時・定量・定品質・定価格(4定)」が重要で、産地はこれに対応した作柄安定技術の導入などの対策が必要。

【家計消費用及び加工・業務用の国内仕向け状況と国産割合】

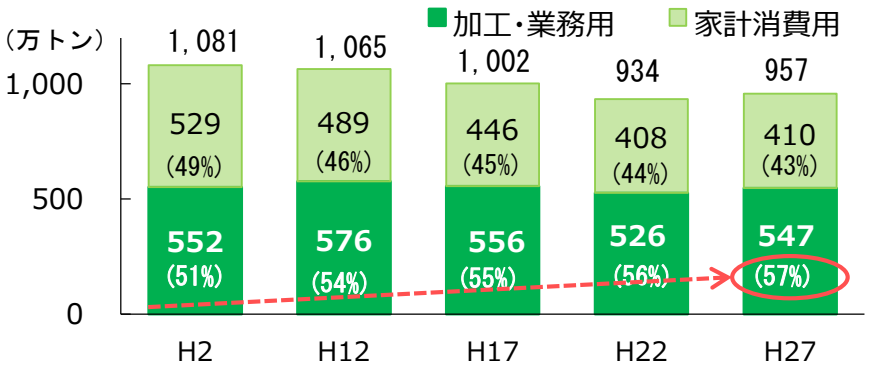

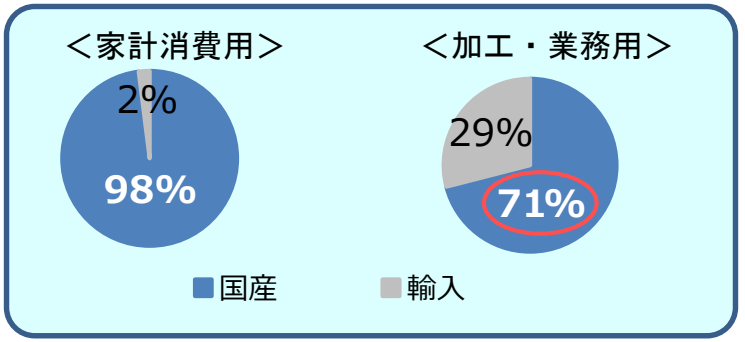

(出所)農林水産政策研究所

・近年の異常気象の頻発により国産野菜の作柄は不安定化。

・新型コロナ発生により生鮮野菜の輸入が減少。にんにくなど輸入シェアが高い品目は一時的に品薄になるなどの影響がみられ、国産野菜の安定供給に向けては、輸入から国産への切替推進が必要。

【キャベツの卸売価格の推移（令和２年１月～令和３年２月）】

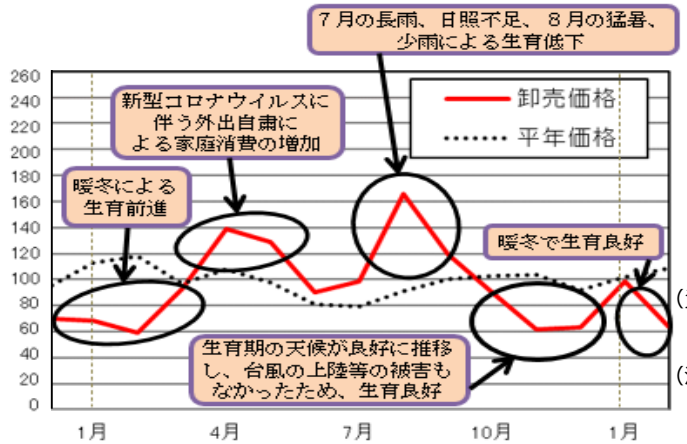

(資料) 東京中央市場青果卸売会社協会調べ

(注) 平年価格は過去５か年の月別価格の平均値

【2021年生鮮野菜輸入量の推移】

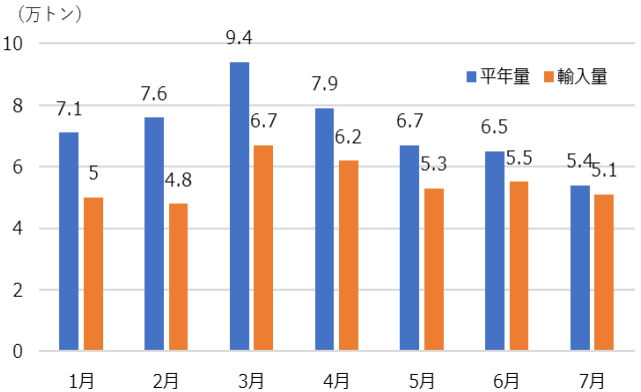

(資料)貿易統計

(注) 平年量は2017～19年の3か年平均

国産果実の需要動向

○ 栽培面積や生産量は、近年、緩やかな減少傾向で推移。これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。
○ 果実の産出額は平成24年から6年連続して増加。卸売数量は減少傾向である中、卸売価格は上昇傾向で推移。
○ この背景として、①優良品種・品目への転換等により、消費者ニーズにあった高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、②人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。

○果樹の栽培面積の推移

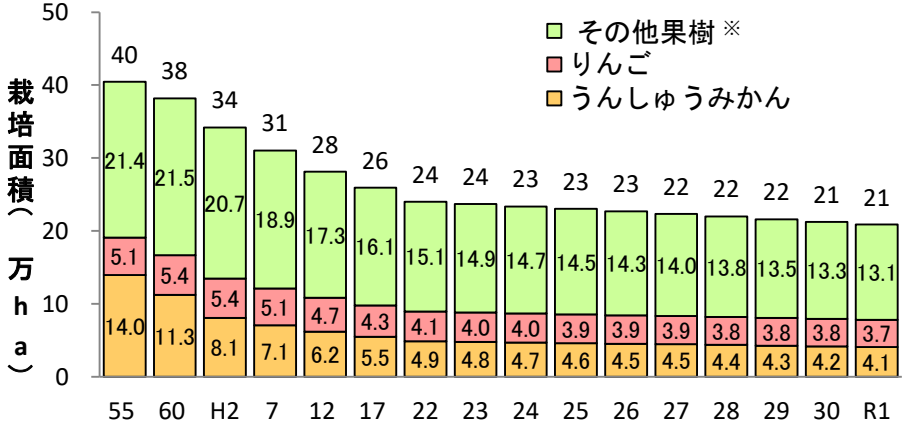

※その他：ぶどう、かき等、主要な果樹　　資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

○果樹の生産量の推移

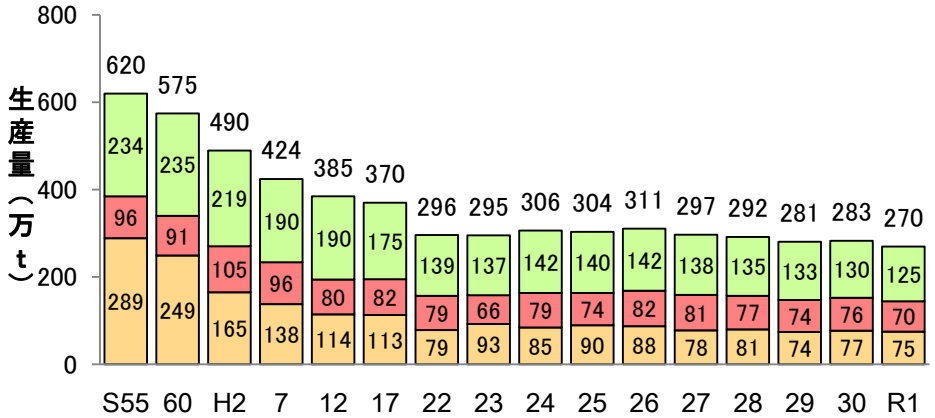

資料：農林水産省「食料需給表」

○国産果実の産出額の推移

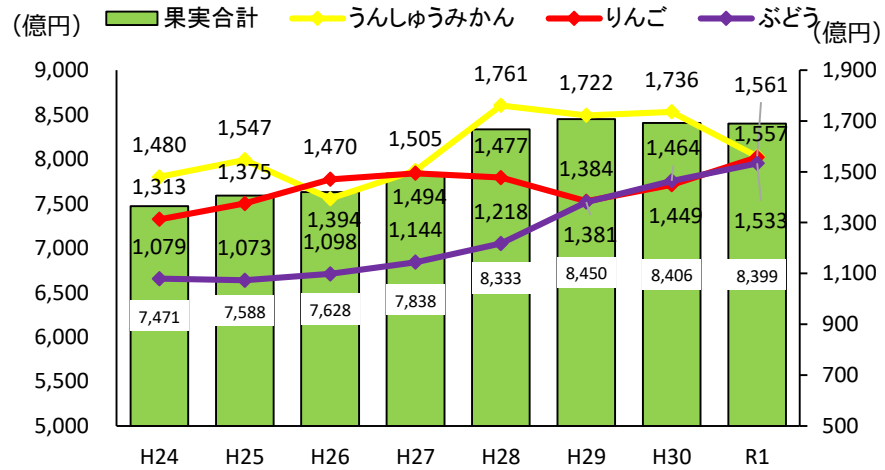

○国産果実の卸売数量・価格の推移

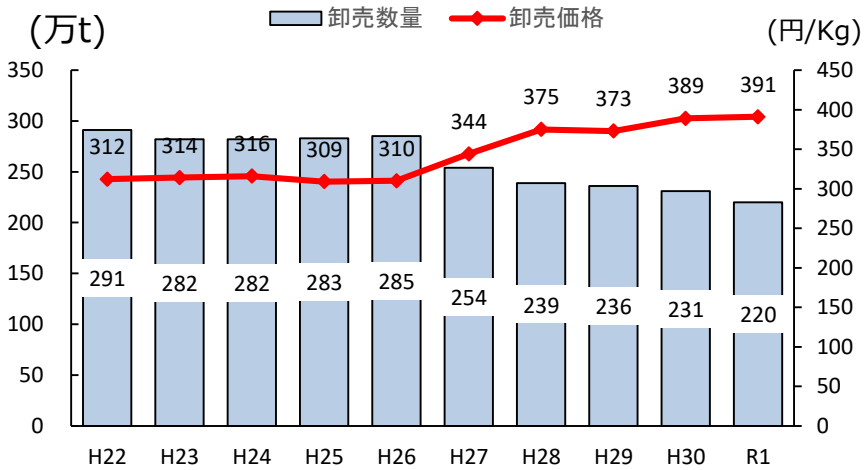

国産濃厚飼料及び国産粗飼料の需要動向

○ 飼料作物の作付面積は**漸減傾向で推移**。
○ 他方、近年、畜産生産基盤の強化により、**家畜飼養頭数は増加傾向**であり、それに伴い飼料需要も増加する見込み。
○ さらに直近では、配合飼料価格の高騰、輸入乾牧草の価格高騰・需給のひっ迫（一部で品薄）といった状況により、**国産飼料に対する需要が増大**
○ 令和2年度（概算）の**飼料自給率（全体）は25%**。このうち、粗飼料自給率は76%、濃厚飼料自給率は12%。
しかしながら、**都府県においては自給飼料生産が減少**しており、都府県酪農における粗飼料自給率は40%。

○ 全国の飼料作物作付面積及び収穫量の推移

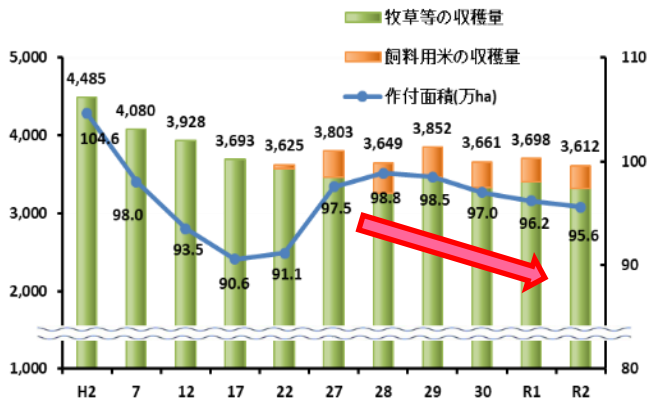

資料：農林水産省「作物統計」、
「耕地及び作付面積統計」、「新規需要米生産集出荷数量」（R2年度は「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」）
注：収穫量は飼料課で推計。

○ 乳用牛飼養戸数・頭数の推移

区分／年		平成25	26	27	28	29	30	31	31参考値 ※注3	令和2 ※注4	3
乳用牛飼養戸数（千戸）		19.4	18.6	17.7	17.0	16.4	15.7	15.0	14.9	14.4	13.9
（対前年増減率）（%）		(▲3.5)	(▲4.1)	(▲4.8)	(▲4.0)	(▲3.5)	(▲4.3)	(▲4.5)	―	(▲3.4)	(▲3.5)
	うち成畜50頭以上層(千戸)	6.9	6.8	6.4	6.5	6.4	6.2	5.9	5.9	5.8	5.8
	戸数シェア（%）	(35.9)	(37.3)	(36.9)	(38.9)	(39.6)	(40.3)	(39.7)	(39.8)	(40.2)	(41.7)
乳用牛飼養頭数（千頭）		1,423	1,395	1,371	1,345	1,323	1,328	1,332	1,339	1,352	1,356
（対前年増減率）（%）		(▲1.8)	(▲2.0)	(▲1.7)	(▲1.9)	(▲1.6)	(0.4)	(0.3)	―	(1.0)	(0.3)
	うち 経産牛頭数（千頭）	923	893	870	871	852	847	839	841	839	849
	うち 未経産牛（乳用後継牛）頭数（千頭）	500	501	502	474	471	481	492	499	513	507
	うち成畜50頭以上層(千頭)	944	948	940	949	934	961	962	981	999	1,026
	頭数シェア（%）	(67.8)	(69.7)	(70.4)	(72.5)	(72.6)	(74.3)	(74.4)	(74.4)	(73.9)	(75.7)
一戸当たり経産牛頭数（頭）	全国	47.6	48.0	49.1	51.2	52.0	54.0	55.9	56.4	58.3	61.1
	北海道	68.1	68.2	68.8	72.6	72.8	75.2	77.8	76.0	78.7	82.2
	都府県	35.9	36.2	37.2	38.1	38.9	40.4	41.3	43.3	44.5	46.5
経産牛一頭当たり乳量（kg）	全国	8,198	8,316	8,511	8,522	8,581	8,636	<8,767>※注4		8,806	
	北海道	8,056	8,218	8,407	8,394	8,517	8,568	<8,945>		8,943	

資料：農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」
注1：各年とも2月1日現在の数値。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値。
2：平成31年以前の成畜50頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。
3：令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。
4：令和2年の対前年増減率は、平成31年の参考値との比較である。
5：経産牛一頭当たり乳量は「当年度生乳生産量÷当年と翌年の経産牛頭数の平均」から算出しており、平成31年＜＞は、平成31年の参考値と令和2年の経産牛 頭数の平均を用いている。

○ 近年の飼料自給率の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2（概算）
全体	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%
粗飼料	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%
濃厚飼料	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%
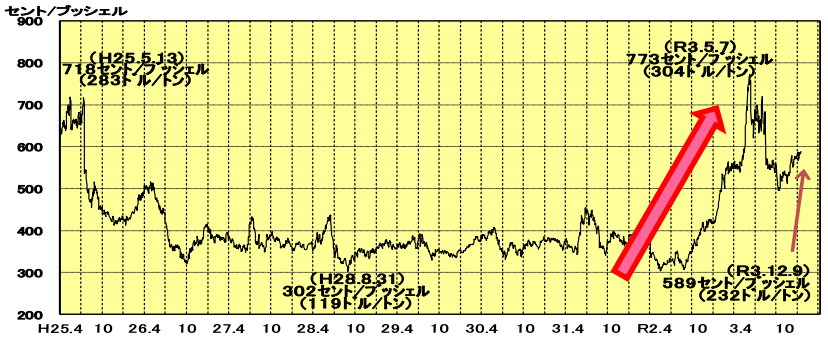
（参考）とうもろこしのシカゴ相場推移